

令和元年度 佐賀県立鳥栖商業高等学校 学校評価計画

1 学校教育目標 生徒一人ひとりの「生き抜く力」を育み、経済社会の変化に十分対応でき、平和な国家および社会の有為な形成者として、幅広い知識と豊かな心を有する、専門的知識と技能を身に付けた、心身ともに健全で実践力に富んだ人間を育成する。	2 本年度の重点目標 ①「自ら考え、行動する」姿勢の育成 ②「自分と他人を愛する」心の育成 ③「夢の実現のためにベストを尽くす」姿勢の育成 ④「失敗を恐れずチャレンジする」姿勢の育成 ⑤「教師と生徒が業務改善に心がけ、綺麗で安心な学校をみんなでつくる」 ⑥「高校魅力づくりの推進」 ⑦「教職員の研修強化、ICT利活用教育の推進をする」
---	---

3 目標・評価

①「自ら考え、行動する」姿勢の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	・基礎学力テスト成績向上 ・家庭学習の定着	・基礎学力テストにおいて県受験者の上位10%に30名以上を目指す。 ・家庭学習時間を平日平均1時間以上を目指す。	・事前模擬テストや対策学習会などの実施 ・家庭学習時間調査を通して、家庭学習を増やす呼びかけや学習用PCを使ったICT教材の提供を行う。
教育活動	●心の教育	・読書を通して豊かな心を育み、自尊感情を高める ・感謝や思いやりの心の醸成	・図書館利用者の増加を図り、一人当たりの貸出冊数年間15冊以上を目指す。 ・朝読書を充実させる。 ・図書委員の活動の場を増やす。	・新刊だよりの発行、図書委員や各授業担当者からの推薦本等の紹介を通して、読書欲の増大を図る。 ・朝読書は、図書委員を中心に行う。時間前に準備をし早めに読書をする環境をつくる。また、移動図書も行う。 ・校内読書会の企画・運営を図書委員で行う。

②「自分と他人を愛する」心の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●いじめ問題への対応	いじめ事案撲滅と未然防止及び早期対応	・いじめと疑われる事案が発生したら、3日以内に対応を開始する。 ・生徒指導、教育相談、担任、顧問と連携して、生徒が相談しやすい雰囲気を作る。	・いじめアンケートを年3回実施する。 ・三者面談や面談週間では必ずいじめについて言及する。
教育活動	○マナー教育の充実	規範意識や自尊感情を高め、感謝の気持ちや思いやりの心を育てる	・生徒指導部による再検査率を生徒数の10%以下にする。	・身だしなみ指導前に、頭髮などについて呼びかける。 ・身だしなみ指導のみならず日常生活において常に観察や指導を行い生徒自らが規範意識を向上させる指導を行う。

③「夢の実現のためにベストを尽くす」姿勢の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○商業教育	資格取得の充実および商業教育の可視化を目指した取組みの構築	○資格取得の充実における各種検定の目標合格率および取得率 <<簿記関連>> ・全商簿記検定2級合格率90%以上(1年商業科) ・全商簿記検定1級会計75%以上(2年商業科) ・全商簿記検定1級原価計算85%以上(3年ビジネスコース、2年会計コース) ・日商簿記検定2級取得率60%以上(2年会計コース) <<情報処理関連>> ・全商情報処理検定3級合格率100%(1年商業科) ・全商情報処理検定1級プログラミング部門合格率60%以上(2年情管科) ・全商情報処理検定1級ビジネス情報部門合格率60%以上(2年情管科) <<流通経済関連>> ・全商商業経済検定3級100%(1年商業科) ・全商商業経済検定マーケティング合格率70%以上(2年流通経済科) ・日商リテールマーケティング検定3級合格率60%以上(3年流通経済科) <<その他>> ・全商検定1級多科目(3科目以上)取得者の増加および高度資格取得者の拡大 ○商業教育の可視化を目指した取組目標 ・社会性やコミュニケーション能力の向上、自主的な生徒の育成を図るための新たな取組の実施	・検定科目については、チームティーチングで授業を行い、生徒の習熟度に応じた指導を行う。 ・簿記・情報処理・マーケティングは、各検定直前週に特別指導補習を行う(日商簿記検定2級の受験対策として週2回の朝特課を実施)。 ・外部講師招聘による授業や講演会を実施する。 ・地域のイベントや研修会への積極的な参加やコンテストへの応募など校外活動の機会を増やす。
教育活動	○心技体の育成	・文武両道を目指す ・部活動や生徒会活動の広報	・各種部活動で全国大会出場や研究大会の入賞を果たし、部活動を通して、達成感や自信、自己肯定感を育ませ、将来の夢や希望を持たせる。 ・部活動重視にならないよう、学習時間を確保できる環境作りを行う。 ・優秀な成績をおさめた生徒が更なる飛躍ができるような啓発活動と広報活動に努める。	・部活動での取組を校外に披露する機会や、大会出場の情報や入賞、受賞の際の表彰などをメディアとの協力を得て、校内外に周知する機会を増やす。 ・全校集会での表彰や、鳥栖商だよりを活用した啓発・広報活動を行う。 ・部顧問の協力体制をより深め、学習時間の確保に努める。

④「失敗を恐れずチャレンジする」姿勢の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●志を高める教育	・生徒のキャリア観の育成	・キャリア教育を通して、生徒が自分の進路について考えることができた割合を95%以上にする。	・1年次では進路啓発事業、2年次ではインターンシップ、3年次では進路実現などの活動を通して、将来の進路について考えさせる。 ・キャリアガイダンスの実施および外部説明会への積極的な参加を推進する。 ・外部講師を招き、望ましい勤労観や職業観についての講演会やマナー講習を実施する。 ・LHRや学年集会などを利用して進路学習を実施する。
教育活動	○進路希望の達成	生徒の進路実現	・進路内定率(就職・進学)100%を達成する。	・2年次から面接指導を行う。 ・就職希望者は、夏休み学習会を行い、学力向上に努める。 ・進学朝補習や小論文指導などを行い、生徒に積極的な参加を促す。 ・公務員対策講座を開講する。

⑤「教師と生徒が業務改善に心がけ、綺麗で安心な学校をみんなでつくる」

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化と教職員の連携促進	・単純な前例踏襲でない、効率的な業務遂行を工夫する。 ・明るい職員室づくりを目指し、使命感と情熱にあふれ、教師力の向上に努める職員集団を目指す。 ・国が推進する「働き方改革」の周知を図る。	・運営委員会を中心として、行事・企画を精選するとともに各セクション間の連絡を密にすることで連携強化を図る。 ・明るい挨拶と笑顔、感謝の言葉が飛び交う職員室になるよう働きかけ、生徒と落ち着いて向き合える雰囲気を作る。 ・原則毎週月曜日を定時退勤日とする。
学校運営	○安全な学校	交通事故や生活事故件数を減らす	・発生件数を前年度比の50%以下にする。	・事故発生の事例を適宜生徒に周知し、特に路地や店舗から道路に出る際に接触事故が多く発生していることから、自ら危険防止のための対策、予測を行うよう指導する。
教育活動	●心の教育	感謝や思いやりの心の醸成	・清掃活動を通して勤労意欲や環境美化意識を高めるとともに「学校を綺麗にしよう」という意識を持たせ、ゴミゼロを目指す。	・全校集会等を利用し、生徒美化委員による「学校をきれいにしよう」という呼びかけを徹底して行う。

⑥「高校魅力づくりの推進」

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○情報発信	ホームページの充実	・ホームページの更新頻度を高め、地域、保護者、生徒が見たくなるページの工夫を行う。	・学校行事終了後1週間以内に速やかにホームページの更新を行う。また、トップページに更新履歴を残す。
教育活動	○魅力と活力ある高校づくり	・自主的な行動と地域貢献 ・地域と連携して高校の魅力を高める取り組みの推進	・自ら考え行動する ・自主的な校内外のボランティア活動を通して、奉仕の精神、他者への思いやりの心を育む。 ・商品開発や販売実習をととして地域連携や高校の魅力を高める	・行事等を生徒が自ら企画し、運営していく。常にチャレンジする姿勢を持ち、自由な発想と発言のできる環境作りを行う。 ・校内外の清掃活動やボランティア計画、施設への慰問活動などを生徒が企画し実施する。 ・クローバープロジェクトの推進を図り、地域活性に貢献する
教育活動	●健康・体づくり	・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成 ・心身の健康	・保健だよりやアンケートを通して朝食をとることの意義の理解・啓発を行い、朝食をとって登校する生徒の割合を90%以上にする。 ・部活動の活性化をより進める。	・「保健・食育だより」を毎月発行する。 ・食について生徒・保護者へのアンケートを実施し、朝食等の大切さについて保護者に理解を求め、 ・生徒全員が部活動に加入し、積極的な活動を行う。

⑦「教職員の研修強化、ICT利活用教育の推進をする」

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○教職員の資質向上	教材研究や研究授業の積極的開催による授業力の向上	・教科ごとの研究授業を複数回実施するとともに、他教科職員の研究授業にも積極的に参観する。	・全職員が協力して研究授業の指導法の検討を行う。効果的指導方法の共有を図り、自己の授業スタイルの研究を深め、授業力向上を図る。
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	新たな学び方としてのICT利活用	・生徒が主体的で深い学びのできる教材を教科ごとに研究する。 ・生徒への授業評価アンケートにより、ICTの利活用が効果的であるという生徒の割合を80%以上にする。	・他教科とも共同の研究研究会を実施し、優れた指導方法の共有を図る。 ・研究授業や合評会などへ積極的に参加し、全職員で教材や指導方法について協議する。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目